

令和元年6月21日（5）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 追加議案の上程を行い、提案理由の説明を受け、議案に対する質疑、及び委員会付託を行います。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。それでは、追加議案の提案理由を説明させていただきます。

本定例会に追加提案しております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。議案第33号は、財産の取得についてであります。

新たな防災情報システムを導入し、市内全戸に防災ラジオを配布するため、280MHz戸別受信機、防災ラジオを購入するに当たり、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めます。

以上、提出議案の概要について、御説明申し上げましたが、市政運営上、緊急かつ必要な案件であります。議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

議案第33号に対して、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、総務委員会に付託をします。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

休憩中に、総務委員会の開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 10時03分

再開 11時09分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 議案第21号から、日程第14 議案第33号までを一括議題といたします。
各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

○5番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月18日に、委員、全員出席のもと、開催いたしました。当委員会に付託された議案は、条例案件2件、その他案件3件、計5件でありました。

議案第24号は、豊前市道の駅 豊前おこしかけ 施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正でありました。

議案第25号は、豊前市森林環境譲与税基金条例の制定でありました。

議案第28号は、市道路線の認定でありました。

議案第29号は、市道路線の廃止でありました。

議案第32号は、令和元年度豊前市一般会計補正予算第1号でありました。

各議案、慎重審議をいたしました。その結果、予算執行においては、計画を十分に練り、効果が上がるよう、特にジビエ販売促進事業の計画を詳細に作成し、出来次第、産業建設委員会に報告すること。以上、1点について、執行部に申し入れ、採決いたしました。

その結果、全5議案、全会一致で可決いたしました。

以上で、産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 磯永優二君

続きます。文教厚生委員長。

○7番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

去る6月19日に、委員、全員出席のもと、委員会を開催いたしました。

当委員会に付託された議案は、条例案件2件、予算案件2件の計4件でありました。

議案第23号 豊前市総合福祉センター設置及び管理運営に関する条例等の一部改正でありました。

議案第27号 専決処分について、豊前市国民健康保険税条例の一部改正についてでありました。

議案第30号 専決処分について、令和元年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号でありました。

議案第32号 令和元年度豊前市一般会計補正予算第1号でありました。

各議案、慎重審議いたしました。

議案第23号については、会議室等の整合性が取れないため、全会一致で否決といたし

ました。なお、整備が出来次第、報告をお願いする、と申し添えをしました。

その他の3議案については、全会一致で可決・承認されました。

以上で、文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 磯永優二君

最後に、総務委員長。

○10番 古川哲也君

おはようございます。それでは、総務委員会からの報告をさせていただきます。

6月20日、それときょう、6月21日の2日間、委員、全員出席のもと、総務委員会を開催いたしました。

我々、総務委員会に付託された案件は、6件であります。

まず、議案第21号 豊前市条例等の一部改正についてであります。地方税法の改正により、入湯税、軽自動車税、個人住民税などの改正であります。全会一致で可決であります。

議案第22号 豊前市行政財産使用料条例等の一部改正であります。消費税引き上げに伴うものでありまして、全会一致で可決であります。

議案第26号 専決処分についてであります。専決処分は個人住民税や軽自動車税などがありました。全会一致で可決でございます。

議案第31号 専決処分は、令和元年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計の補正予算であります。全会一致で可決であります。

議案第32号 令和元年度豊前市一般会計補正予算第1号で、総務委員会にかかるものであります。プレミアム商品券の販売でありました。それで、全会一致で可決したんであります。執行部のほうに、地元ででき得るものがあるのであれば、地元でしていただきたい、ということ、使える場所は、福岡県が出すプレミアム商品券と同じような所で使えるようにしていただきたい、ということ、また期限も同等にしたい、ということ、これを申し入れ、全会一致で可決でございます。

議案第33号 財産の取得であります。防災ラジオ280MHzの戸別受信機を買うものであります。予算は1億9247万5440円であります。いろいろ慎重審議、意見が出ました。全会一致で可決であります。

以上、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第2 議案第21号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第22号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第23号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、否決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案の原案は、否決されました。

日程第5 議案第24号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第25号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第26号と、日程第8 議案第27号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、承認であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案2件は、原案のとおり承認されました。

日程第 9 議案第 28 号と、日程第 10 議案第 29 号を一括採決いたします。
各議案に対する委員長報告は、可決であります。
本案 2 件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案 2 件は、原案のとおり可決されました。

日程第 11 議案第 30 号と、日程第 12 議案第 31 号を一括採決いたします。
各議案に対する委員長報告は、承認であります。
本案 2 件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案 2 件は、原案のとおり承認されました。

日程第 13 議案第 32 号と、日程第 14 議案第 33 号を一括採決いたします。
各議案に対する委員長報告は、可決であります。
本案 2 件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案 2 件は、原案のとおり可決されました。

日程第 15 同意案第 2 号 豊前市公平委員会委員の選任について、を議題といたします。
市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第 2 号は、豊前市公平委員会委員の選任についてであります。

豊前市公平委員会委員 1 名の任期が満了となるため、豊前市公平委員会委員として選任することについて、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする者の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名	鳥飼香
住所	豊前市大字松江 1099 番地 42
生年月日	昭和 20 年 6 月 26 日

73 歳であります。

よろしく御同意くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

豊前市公平委員会委員の選任については、ただいま市長の説明のとおり、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、市長説明のとおり、同意することに決しました。

日程第16 同意案第3号 豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任について、を議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第3号は、豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

豊前市固定資産評価審査委員会委員1名の任期が満了となるため、豊前市固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする者の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名	宮崎 信人
住所	豊前市大字中村727番地
生年月日	昭和24年1月9日

70歳であります。

よろしく御同意くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任については、ただいま市長説明のとおり、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、市長説明のとおり、同意することに決しました。

以上で今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許可します。

市長。

○市長 後藤元秀君

令和元年第2回市議会定例会を閉会されるにあたり、一言お礼を申し上げます。

去る6月6日に開会されました、このたびの市議会定例会におきまして、議員皆様には、今後の市政運営に必要な重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ慎重な御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

ここに成立いたしました条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の伸展と住民福祉の向上に寄与してまいり所存であります。

なお、御審議の間に、議員各位、皆様から賜りました貴重な御意見、御提言等につきましては、真摯に受け止め、十分に尊重し、市政運営に細心の注意を払ってまいり所存であ

ります。

なお、否決された案件もございます。否決の案件、しっかりと重く受け止めて、対応して頑張ってもらいます。

これから梅雨の時期に向かいますが、何卒御健勝で、市政運営に深い御理解となお一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 磯永優二君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和元年第2回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 11時26分